平成２４年（フ）第４９号
長野県上水内郡信濃町大字柏原2470番地の14
破産者　中村美耶子
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第９号
和歌山市加太2201番地の38、開始決定時の住所和歌山市加太746番地の59
破産者　山本　さく
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１３８号
和歌山市太田141番地　太田団地Ｂ棟405号
破産者　西　　峰男
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１５２号
和歌山市島26番地の101
破産者　山本　富明
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１５７号
和歌山県橋本市高野口町応其292番地
破産者　渡辺　鉄也
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１７１号
和歌山県橋本市学文路104番地の１
破産者　福井　昭二
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１７４号
和歌山県橋本市東家905番地
破産者　栗原　弘幸
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１８５号
和歌山市太田45番地の７
破産者　寺内　　力
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１８８号
和歌山市葵町１番29号
破産者　森本　育夫
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１９４号
和歌山市紀三井寺513番地の１　アンセリジェⅡ206号
破産者　吉田　久子
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２００号
和歌山市中島526番地
破産者　三葉商事こと　山本　淳一
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

免責許可決定

平成２４年（フ）第１４７号
千葉県成田市西三里塚１番地1333　サンハイツＡ－１Ｂ
破産者　星野　朋子
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第１７０号
千葉県佐倉市石川285番地１　サンビレッジスプリングランドＢ―102
破産者　横尾　　弘
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第１７９号
千葉県四街道市吉岡1692番地17
破産者　松浦　麻子
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第１０８号
千葉県山武郡横芝光町横芝1679番地４　土屋アパート８号、開始決定時の住所千葉県山武郡横芝光町北清水4554番地128
破産者　岡田　愛子
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第１３号
大分県佐伯市鶴見大字吹浦1681番地
破産者　菅田　文明
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２４年（フ）第６２号
北海道苫小牧市新明町５丁目10番５号
破産者　工藤　裕子
1　決定年月日　平成24年８月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（フ）第３２号
宮城県黒川郡富谷町鷹乃杜３丁目５番７号
破産者　近藤　幸秀
1　決定年月日　平成24年８月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第３２５号
埼玉県坂戸市芦山町５番地10　セキヤガーデンハイツ107号室、前住所埼玉県上尾市大字平方領々家590番地７
破産者　野崎　裕治
1　決定年月日　平成24年８月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第３４７号
埼玉県川越市岸町３丁目１番地５　クレストコート川越403号室
破産者　大串　浩史
1　決定年月日　平成24年８月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第３４８号
埼玉県富士見市羽沢１丁目28番28号　サンハイツ羽沢Ａ―102
破産者　大串　　勤
1　決定年月日　平成24年８月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第３７５号
埼玉県川越市大字今福2850番地１
破産者　馬橋　健一
1　決定年月日　平成24年８月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部